

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 13 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2017 年 2 月 27 日（月）午後 1 時から午後 4 時 10 分
- 1. 場 所 全日自労会館 6 階会議室
- 1. 理事総数 6 名
- 1. 出席理事 5 名 神田豊和 濱田 茂 柴田和啓 角田季代子 鈴木正明
- 1. 欠席理事 高橋將治
- 1. 出席監事 伊藤東一 磯野紀子
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事濱田茂を全員一致で承認した。

第 1 号議案 第 11 回理事会以降の近々の事業報告等の件

濱田常務理事が、第 12 回みなし理事会議事録（別紙）及び第 9 回評議員会議事録（別紙）について報告した。内閣府からの「次年度事業計画」等の提出についての通知があり、関係事業所へ通知した。また理事の確認書の件について「10 年間の保存が必要である」こと。協会だより 2 月号「No. 7」を発行したこと。第 12 回 3 部門部長・事務局会議での各部門からの事業報告、「次年度予算作成の件」や「次年度事業計画」協議したことなど報告した。

伊藤監事と磯野監事から、この間行った「高知事業所、都城事業所、田川事業所、福岡事業所」の 4 事業所の監査結果について報告された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第 2 号議案 2016 年度第 3 四半期までの報告と年度末決算の見通しの件

濱田常務理事から 2016（平成 28）年度の 4～12 月までの損益結果について、205 万円の黒字で予算に－27 万円、前年に－267 万円であるという報告がされた。しかし、これにはワークセンターへの補助金 1,300 万円が未収入であることや、本部分担金や消費税など最後に発生させるようになっている 1,700 万円の支出が含まれていないことがあり、年度決算は数百万円の赤字の見通しであることが報告された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第 3 号議案 2017 年度予算・事業計画（案）の件

濱田常務理事から 2017 年度予算（案）が提案された。提案は、各事業所からの集計で予算を作成

するというのではなく、当協会としてのこの一年の結果を踏まえ、次年度の事業計画を勘案し、人件費のアップ、設備投資、借入金の返済、将来に向けての計画などから、いくらの利益が必要かを明確にし、その「必要利益」を達成するための予算はどうあるべきか、予算達成のために何をしなければならないかということで、「月次決算が重要であること」などが報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 中期事業計画（案）の件

濱田常務理事から、当協会の5年後を展望した「中期事業計画（案）」の提案がされた。それによると、環境分析から「高齢社会」に突入している現在、高齢者が元気でいつまでも働ける職場であることは大いなる強みであること、いま62ある高齢者事業団の仲間呼びかけて5年後には13の事業所から22の事業所にし、増収も諮っていかうというものであった。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 ITの商標登録の書き替えの件

濱田常務理事から「ITの商標登録の書き替えの件」で「財団法人ソーシャルサービス協会」のときに申請した「障害者雇用支援マーク」の商標登録が、2017年3月末で期限切れとなる。権利延長の手続きをとるには、「公益財団法人ソーシャルサービス協会」に名称を変更しなければならない。その際、新規登録手数料として10万円の費用が発生する。この費用については、本部とITの折半によるものとするという提案がされた。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 高知事業所から閉鎖届の件

濱田常務理事から、高知事業所から閉鎖届が出されたことが報告された。閉鎖理由は、「長年にわたるヘルパー人材不足により、居宅からの利用者新件の依頼があるにも関わらず対応ができない状況でした。人材確保についても努力しましたが成果が出ず、赤字経営が続き運営の継続が困難となった為」であった。この間協議してきた経過が報告され、結論として3月末日で閉鎖することにしたということ。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 定款変更の件

濱田常務理事から、定款にある第2条の2項の従たる事業所について、「横浜事業所」と「高知事業所」を削除したものに変更するという提案がされた。標記は15事業所から13事業所となる。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第8号議案 第10回評議員会の開催の件

濱田常務理事が本件議案について、2017年3月24日（金）午後1：30～の開催と議題の提案をした。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第9号議案 第14回理事会の開催の件

濱田常務理事が本件議案について、2017年6月12日（月）午後1：00～の開催の提案をした。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後4時10分に閉会を宣言し散会した。

2017年2月27日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 ⑩

監 事 伊藤 東一 ⑩